

社会福祉法人 泉寿会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4年2月15日掲示

行動計画 すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和7年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、管理職に占める女性割合を35%以上とする。

<対策>

- 令和4年5月～ 管理職候補の女性職員向けの研修内容の見直し改善を検討する。
- 令和5年5月～ 管理職養成のための研修を年2回行いキャリア意識の醸成を図る。
- 令和6年5月～ 個別面談時に個々に応じたキャリアプランを支援する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和4年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
- 令和4年6月～ 社内メールなどで有給休暇取得促進キャンペーンを行う